

建設工事における最低制限価格・ 低入札価格調査基準価格を改正します

天草市が発注する建設工事における最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定方式を次のとおり見直します。

「改正点」

- (1) 建設工事における最低制限基準価格の範囲
- (2) 建設工事における低入札価格調査基準価格の範囲

(1) 建設工事における最低制限価格制度（5億円未満の建設工事が対象）

改正後	<p>(※) 最低制限基準価格： 直接工事費×市長が定める係数＋共通仮設費×市長が定める係数＋現場管理費×市長が定める係数＋一般管理費×市長が定める係数 [最低制限基準価格の範囲：予定価格の <u>7.5/10</u> ～ <u>9.2/10</u>]</p> <p>【最低制限価格】 (※)最低制限基準価格×ランダム係数(X) $1.00000 \leq X \leq 1.01000$ (0.00001 刻み)</p>
改正前	<p>(※) 最低制限基準価格： 直接工事費×市長が定める係数＋共通仮設費×市長が定める係数＋現場管理費×市長が定める係数＋一般管理費×市長が定める係数 [最低制限基準価格の範囲：予定価格の <u>7.0/10</u> ～ <u>9.0/10</u>]</p> <p>【最低制限価格】 (※)最低制限基準価格×ランダム係数(X) $1.00000 \leq X \leq 1.01000$ (0.00001 刻み)</p>

※算入率（係数）は、非公表のため記載していません。

(2) 建設工事における低入札価格調査制度（5億円以上の建設工事が対象）

改正後	<p>【低入札価格調査基準価格】 直接工事費×市長が定める係数＋共通仮設費×市長が定める係数＋現場管理費×市長が定める係数＋一般管理費×市長が定める係数 [低入札価格調査基準価格の範囲：予定価格の <u>7.5/10</u> ～ <u>9.2/10</u>]</p>
改正前	<p>【低入札価格調査基準価格】 直接工事費×市長が定める係数＋共通仮設費×市長が定める係数＋現場管理費×市長が定める係数＋一般管理費×市長が定める係数 [低入札価格調査基準価格の範囲：予定価格の <u>7.0/10</u> ～ <u>9.0/10</u>]</p>

※算入率（係数）は、非公表のため記載していません。

●実施時期

令和元年10月1日以降に公告・指名競争入札通知を行う入札から適用します。

【問い合わせ先】

天草市役所総務部契約検査課

工事契約係

電話：23-1111（内線 1383・1385）

FAX：24-3501